



2025 年 4 月 25 日

各 位

会 社 名 大 研 医 器 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 山 田 圭 一
(コード番号: 7775 東証スタンダード)
問 合 せ 先 取 締 役 副 社 長 山 田 雅 之
経 営 管 理 本 部 長
(T E L . 0 6 - 6 2 3 1 - 9 9 1 7)

株主総会決議を超過する社外取締役報酬の支払について

今般、社外取締役に支払った報酬が株主総会決議によって定められている限度額を超過していたことが判明しましたので、下記のとおりご報告いたします。

記

1. 株主総会決議による取締役報酬の上限枠について

当社は、2011 年 6 月 24 日開催の第 43 期定時株主総会において、取締役の報酬等限度額（取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない）を年額 340 百万円以内（うち、社外取締役分は年額 10 百万円以内）とする決議をいただいております。

2. 社外取締役に對して支払った報酬が株主総会決議による上限枠を超過していた事実について

今般、当社は、2022 年 3 月期以降、社外取締役に對して支払った報酬が社外取締役報酬の上限（年額 10 百万円以内）を超過した内容であったことを把握しました。超過していた期間は、2022 年 7 月から 2024 年 6 月までであります。

当社が 2022 年 7 月から 2024 年 6 月までに支払った社外取締役報酬は次のとおりであります。

該当期間	支給人員	支給額	上限額	超過額
2022 年 7 月から 2023 年 6 月まで	2 名	11,000 千円	10,000 千円	1,000 千円
2023 年 7 月から 2024 年 6 月まで	2 名	11,000 千円	10,000 千円	1,000 千円

3. 今後の対応について

2022 年 7 月から 2024 年 6 月までに支給された社外取締役報酬に関しまして、報酬限度額を超過した部分については社外取締役に對して返還請求を行うこととし、両名の社外取締役より同意を得ております。今後は、再発防止のため、社内体制の強化等に取り組んでまいります。本件による業績への影響は軽微と見込んでおります。

以上